

岡崎市公用車EVカーシェアリング事業

— 審査講評 —

令和5年12月

岡 崎 市

岡崎市公用車EVカーシェアリング事業（以下「審査委員会」という。）では、令和5年10月25日に審査委員会を開催し、応募者の提案内容について厳正かつ公正な審査を行い、優先交渉権者を選定した。

本審査講評は、審査委員会におけるこれまでの審議、審査の過程及び結果について公表するものである。

令和5年12月20日

岡崎市公用車EVカーシェアリング事業事業者選定審査委員会

委員長 丸山 泰男

－ 目次 －

第 1	審査体制	1
第 2	審査委員会の開催経過	1
第 3	審査の方法	2
1	審査の流れ.....	2
2	審査の内容.....	3
1-1	一次審査.....	3
1-2	提案審査.....	3
1-3	提案審査の項目.....	4
1-4	優先交渉権者等の決定.....	4
第 4	審査の結果	6
1	一次審査.....	6
2	提案審査.....	6
3	審査結果.....	7
第 5	審査の講評	7
1	審査項目毎の講評.....	7
2	審査の総評.....	7

第1 審査体制

岡崎市公用車EVカーシェアリング事業（以下、「本事業」という。）に係る応募者を選定するにあたり、提案内容を公平、かつ公正に審査するため、岡崎市（以下、「本市」という。）は、学識経験者等により構成される審査委員会を設置した。本市は、審査委員会による評価の結果を基に優先交渉権者を選定する。審査委員は以下のとおりである。

区分	氏名	所属・役職
委員長	丸山 泰男	元愛知県環境部技監
委員	井料 美帆	名古屋大学大学院環境学研究科准教授
委員	今成 潔	日本政策金融公庫岡崎支店長
委員	岩月 幹雄	岡崎商工会議所専務理事
委員	戸谷 康彦	岡崎市総務部長

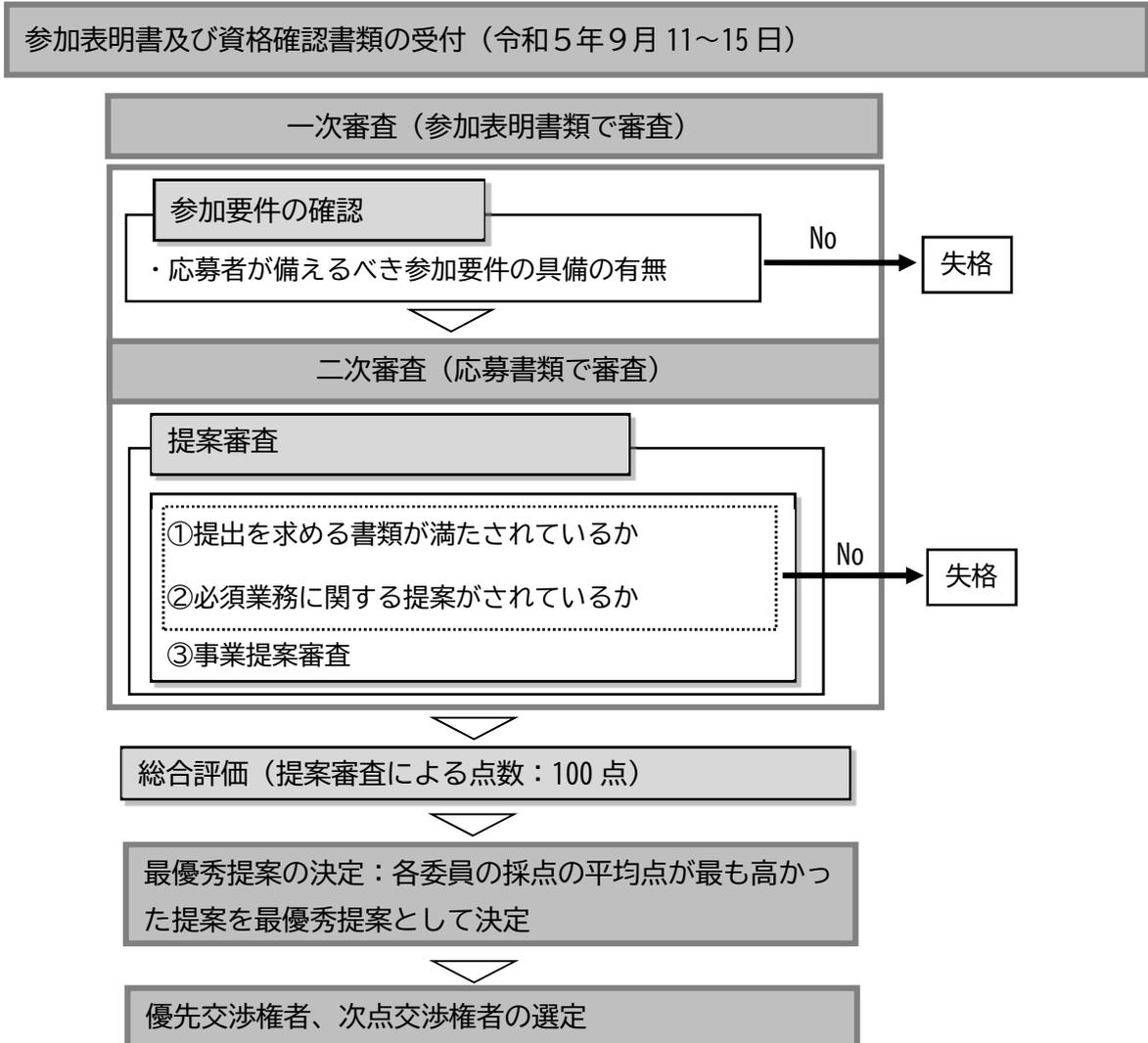
第2 審査委員会の開催経過

日時	会議名	主な議題
令和5年8月4日	第1回審査委員会	(1) 委員長選出 (2) 実施方針について (3) 評価基準について (4) 今後のスケジュール
令和5年10月25日	第2回審査委員会	(1) 事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答 (2) 優先交渉権者の選定

第3 審査の方法

1 審査の流れ

審査の流れは以下のとおりである。



2 審査の内容

1-1 一次審査

応募者が、募集要項に示す参加要件を満たしているかを審査する。要件の未達項目が1つでもあった場合は失格とする。

1-2 提案審査

提案審査については、特に重視する項目を審査項目として設定し、これらに関して、優れた工夫や配慮がされている提案、その他、独自性、革新性の高い提案に対して、提案内容の具体性や実現可能性の観点から評価する。

提案審査の採点方法は、各評価項目について、以下に示す5段階評価により得点を付与する。

評価	評価内容	採点基準
A	特に秀でて（想定以上に）優れている・秀でて優れた点が複数ある	配点×1.00
B	秀でて優れている	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	やや優れている	配点×0.25
E	提案はあるが特に優れた点は見受けられない・抽象的（実現性不明）な提案	配点×0

1-3 提案審査の項目

審査委員は、審査項目ごとに、下表をもとに評価を行う。本事業の審査項目及び評価基準、配点は次のとおり。

審査項目		評価基準	配点
1 事業全体	(1)基本方針	ア. 地域企業との連携による脱炭素先行地域における脱炭素化への貢献、先行地域から市域への波及、地域企業との連携による地域経済の活性化に寄与する具体的な提案がされ、有効性があるか。今後の事業展望も提案されているか。	14
		イ. デジタル技術及び再生可能エネルギーを最大限活用した脱炭素化の実現並びに災害時も含めた効率的な行政経営に資する具体的な提案がされ、有効性があるか。	14
	(2)早期導入	ウ. 事業の早期開始を目指したスケジュールか。車両の更新にあたり、来庁者や公務利用を想定した効率的なスケジュールが具体的に提案され、的確かつ履行可能であるか。	10
	(3)業務遂行能力	エ. 各事業者の役割、関係性が明確に示され、運營業務を円滑に実施する効率的な業務体制（指示系統、人員体制、本市との連絡体制等）が提案され、有効性があるか。	5
2 参加形態	(4)事務の簡素化	オ. 単独企業での参加であるか。または一事業者を代表とした複数の企業の共同体での参加の場合は、本市との契約は代表企業のみで行う提案であるか。	4
3 事業実績	(5)類似実績	カ. EVカーシェアリング事業及びエネルギーマネジメントシステム導入に関する類似業務の実績があるか。	5
4 運営体制	(6)利用促進及び良質な運営のための取組	キ. カーシェアリング事業の利用促進、稼働率向上のための事業運営におけるサービス等について、工夫・配慮等が具体的に提案され、有効性があるか。	8
5 事業計画	(7)事業継続及び安定性の方策	ク. リスク顕在化時に迅速な対応ができる組織体制、各構成員等の業績不振、あるいは破たん時におけるバックアップ体制等の方策が具体的に提案され、有効性があるか。	5
6 財政負担	(8)経費節減	ケ. 国庫補助金等の活用、デジタル技術を活用した経費節減など本市の財政負担軽減に寄与する取組が具体的に提案され、有効性があるか。	10
7 地域貢献	(9)地域企業の育成・地域経済への貢献	コ. 提案企業の構成員に、市内に事業所がある事業者が含まれるか。	5
		サ. 業務発注において、市内に事業所がある事業者が含まれるか。	5
		シ. 市産品の活用や市内に事業所がある事業者からの資材調達など、地域企業の育成や地域経済への貢献の方策が具体的に提案され、有効性があるか。	5
8 提案価格	(10)価格比較	ス. 評価点＝配点×全体の最低提案価格／当該提案価格	5
合計			100

1-4 優先交渉権者等の決定

応募者の提案内容について、委員は評価基準に基づき各応募者の評価点を算出する。各委員

の採点の平均点を算出し、最も高かった者を優先交渉権者とし、次に高かった者を次点交渉権者として決定する。各委員の採点の平均点が最も高く、かつ、同点となった者が2者以上あった場合には、評価基準の審査項目「1事業全体」でより高い点数の者を優先交渉権者とし、次に高い者を次点交渉権者とする。それでもなお、同点となった者が2者以上あった場合には、提案価格がより低い者を優先交渉権者とし、次に低い者を次点交渉権者とする。提案価格が同額であった場合は、審査委員会の決するところによる。

第4 審査の結果

1 一次審査

令和5年8月18日に実施要領等の公表を行い、令和5年9月15日までに参加表明書を受付けたところ、次の応募者（グループ）から一次審査の申請があり、応募者が備えるべき参加要件の具備の有無について、参加資格要件を満たすことを確認した。

東京センチュリーグループ【Aグループ】

NTTビジネスソリューションズグループ【Bグループ】

【Cグループ】

2 提案審査

提案審査では、事業者の提出した提案書の記載内容を明確にするため、4名の委員（1名欠席）が事業者に対して提案内容についてのヒアリング（プレゼンテーション及び質疑応答）を実施した。その後、審査委員会において十分な議論を行った上で、評価基準に基づき、4名の委員が5段階評価を行い、提案点を算定した。提案審査の結果（各委員の合計点）は、次の表に示すとおりである。

審査項目			配点	委員1			委員2			委員3			委員4		
				A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C
1 事業全体	(1)基本方針	ア	14	7	10.5	7	7	14	7	10.5	10.5	7	7	14	3.5
		イ	14	7	14	7	7	14	7	10.5	10.5	7	7	14	3.5
	(2)早期導入	ウ	10	7.5	7.5	10	2.5	7.5	7.5	2.5	7.5	10	10	5	2.5
	(3)業務遂行能力	エ	5	2.5	5	2.5	5	2.5	2.5	2.5	5	2.5	2.5	5	0
2 参加形態	(4)事務の簡素化	オ	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4
3 事業実績	(5)類似実績	カ	5	1.25	5	2.5	1.25	5	2.5	1.25	5	2.5	1.25	5	2.5
4 運営体制	(6)利用促進及び良質な運営のための取組	キ	8	6	6	6	6	4	2	6	4	4	2	8	6
5 事業計画	(7)事業継続及び安定性の方策	ク	5	2.5	2.5	5	2.5	0	0	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	5
6 財政負担	(8)経費節減	ケ	10	7.5	10	5	2.5	10	2.5	5	5	5	7.5	10	2.5
7 地域貢献	(9)地域企業の育成・地域経済への貢献	コ	5	0	5	0	0	5	0	0	5	0	0	5	0
		サ	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
		シ	5	2.5	3.75	1.25	3.75	3.75	2.5	3.75	3.75	2.5	3.75	5	2.5
8 提案価格	(10)価格比較	ス	10	10	9.35	9.2	10	9.35	9.2	10	9.35	9.2	10	9.35	9.2
合計点			100	62	83	64	56	80	51	63	73	61	62	87	46

各委員の合計点の平均	Aグループ	Bグループ	Cグループ
	60	80	55

※計算方法

- ①各委員の審査項目ごとに小数点第2位未満を切り捨て
- ②各委員の全ての審査項目の点数を合計（小数点以下切り捨て）
- ③委員の合計点数÷4（小数点以下切り捨て）

3 審査結果

審査委員会は、各委員の採点の平均点が最も高い提案を行ったBグループを優先交渉権者、次に高い提案を行ったAグループを次点交渉権者にそれぞれ選定した。

第5 審査の講評

1 審査項目毎の講評

審査項目	審査講評
事業全体	Bグループは、脱炭素先行地域における脱炭素化への貢献、今後の事業展望に関する具体的な提案のほかに、災害時も含めた効率的な行政経営に資する提案が評価された。 Cグループは、事業の早期開始の提案が評価された。
参加形態	Aグループ、Cグループは、代表企業のみと契約を行う提案が評価された。
事業実績	Bグループは、3以上の公共団体でのEVカーシェアリング事業及びエネルギーマネジメントシステムの導入実績が評価された。
運営体制	Aグループは、稼働率向上に資する使いやすいカーシェア料金プランの提案が評価された。 Bグループは、利便性の高い車両の提案が評価された。
事業計画	Cグループは、各構成員の業績不振時におけるバックアップ体制が評価された。
財政負担	Aグループは、デジタル技術を活用した事務の効率化及びエネルギーマネジメントシステムを活用した電気料金の削減など、将来的なコスト削減も含めた提案が評価された。 Bグループは、先端技術を活用した発電予測・車両利用予測が可能なエネルギーマネジメントシステムの導入、エネルギーマネジメントシステムと車両管理システムが連動し、予約状況に合わせて再生可能エネルギーを優先的に過不足なく充電することで、利用者の利便性向上と再生可能エネルギーを効率的に活用する提案が評価された。
地域貢献	Bグループは、提案企業の構成員に市内事業者が含まれる提案が評価された。

2 審査の総評

審査委員会では、本事業の審査項目及び評価基準に基づき、厳正かつ公正に審査を行った結果、NTTビジネスソリューションズ株式会社を代表企業とするグループを優先交渉権者に選定した。

今後、NTTビジネスソリューションズ株式会社は、市と一体となり、GX及びDXを推進し、持続可能な循環型の都市づくりの実現に繋がる事業を展開することを望む

審査委員会としては、より効果的な事業とするために、次の事項に留意して事業を実施していただきたい。

- ・事業開始後もデジタル技術の更なる進展を目指し、カーシェアの利便性向上、車両管理業務の事務負担軽減、車両管理コストの削減、温室効果ガスの削減に努めること
- ・今後の事業展望として提案された事業についても定期的に意見交換を行うなど、市域への脱炭素化の波及、地域経済の活性化に努めること。

以上